

「第16回青森県原子力政策懇話会」議事概要

日 時：平成18年8月28日(月) 10:00～12:00

場 所：ホテル青森 3階「孔雀東の間」

〔出席委員〕田中(知)委員(座長代理)、久保寺委員(座長代理)、足利委員、
植村委員、北村委員、小泉委員、小林委員、佐藤委員、下山委員、
庄谷委員(代理：齋藤八戸工業大学機械情報技術学科長)、菅原委員、
田中(久)委員、種市委員(代理：神青森県農業協同組合中央会副会長)、
田村委員、松永委員、宮田委員、向井委員、山本委員

〔欠席委員〕林委員(座長)、佐々木委員、月永委員

〔他の主な出席者〕

経済産業省資源エネルギー庁：中西原子力・核燃料サイクル産業課長

経済産業省原子力安全・保安院：石井核燃料サイクル規制課長

電気事業連合会：田沼原子燃料サイクル事業推進本部部長

東京電力株式会社：山路常務取締役

東北電力株式会社：前川常務取締役

日本原燃株式会社：兒島代表取締役社長

青森県：三村知事、蝦名副知事、長谷川出納長、関企画政策部長、高坂環境生活部長、
佐藤エネルギー総合対策局長

1 開 会(福澤原子力施設安全検証室長)

2 知事あいさつ

3 議 事

(1) 日本原燃株式会社アクティブ試験について

【報告】

アクティブ試験の第2ステップ移行にあたっての経緯等について、「資料1」に基づき青森県から報告。

教育訓練を含めた不適合等の是正措置の確認結果について、「資料2」に基づき原子力安全・保安院から報告。

再処理施設における作業員の内部被ばくに係る教育訓練を含めた不適合等の是正措置

について、「資料3」に基づき日本原燃株式会社から報告。

(2) 東京電力株式会社東通原子力発電所第1・2号機に係る「重要電源開発地点」の指定等について

【説明】

重要電源開発地点の指定について、「資料4」に基づき資源エネルギー庁から説明。

東京電力株式会社東通原子力発電所第1・2号機の概要等について、「資料5-1」、「資料5-2」に基づき東京電力株式会社から説明。

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機の現在の運転状況について、「資料6」に基づき東北電力株式会社から説明。

【主な質疑応答】

Q：今回の議題である重要電源開発地点の指定について、知事は「異議なし」と考えていることを新聞報道で知った。今まで知事は節目節目で、県議会、市町村長会議、懇話会などで広く意見を聞き態度を決めていた気がするが、今回は意思を決めた上で懇話会を開催したということなのか。

A（県）：東通原子力発電所については、もともと4基の原子力発電所を立地する計画があり、そのうち1基目として東北電力株式会社が1号機を設置し、現在稼働している実態にあること、また、地元の東通村から、東京電力株式会社東通原子力発電所第1・2号機の建設が地域振興に寄与するとの観点から、早期の電源開発地点の指定要請があったこと、また同機については、環境影響評価や第一次公開ヒアリングが終了しており、重要電源開発地点の指定後には国の安全審査という手続きが進められることになっていることなどから、国が重要電源開発地点に指定することは問題がないと考えているが、国への意見については、県議会各会派や関係市町村長からの御意見、青森県原子力政策懇話会での御意見を踏まえて、最終的に取りまとめたいたいと考えている。

Q：東北電力に対して原発の品質保証体制の総点検を保安院が指示し、その検証調査を保安院が実施したばかりで、まだお墨付きが出たわけではない。東京電力にしても、トラブル隠し、データ隠しなどの不祥事を起こしており、どこをどう信用していいかわからない。まず、一つのことを完全に信頼できる状態にして次に移るとするのが順序ではないのか。

A（東京電力）：東京電力は4年前にトラブル隠しを起こして以降、安全品質を確保するために様々な方策を行ってきた。特に、事故などに対する情報公開については、全てを包み隠さず地元のみならず、県、村全てにリアルタイムで情報公開することとしている。まだ「東京電力何

をしているんだ」というところがあるかと思うが、十分に安全・安心をいただくためにこれからもこのような取り組みをしっかりとやっていきたい。

A（東北電力）：この度、原子力安全・保安院から当社に対し、原子力発電所に関わる品質保証体制の総点検並びに実効ある再発防止対策についてとりまとめて報告するよう指示、要請を受けたことを肝に銘じ、全社を挙げて今回策定した再発防止対策を確実に実行するとともに、実施状況及び実効性を継続的に検証することで、原子力保証システムの絶えざる向上を図り、原子力発電所に対する信頼回復に努めていく所存である。

Q：弘前大学で一人が軽い被ばくにあったという状況で訓練したとのことだが、大勢が被ばくした場合にはどんな対策を立て、訓練をしているのか。大きな事故が起きたとき、下北半島北部の住民はどこに逃げるのか。備えが万全でない状態ではやらないというのが原子力業界の常識ではなかったのか。

A（県）：昨年の8月10日に、東通村で原子力発電所を対象とし通算で3回目となる原子力防災訓練を実施している。関係する54機関と一般住民を含め約560名が参加し、災害対策本部等の設置運営訓練、オフサイトセンターの立ち上げや運営の訓練、緊急時通報連絡訓練、緊急時のモニタリング訓練、緊急時被ばく医療訓練、住民に対する情報伝達訓練、住民避難誘導訓練、現地厳戒本部要員の搬送訓練などを実施した。このうち、住民避難誘導訓練については、東通村の老部、白糠を非難対象地区として、約40名の一般住民に参加いただき実際に避難等を行っていただいた。

今年度についてはこれから実施することになるが、今後とも防災訓練の実施などを通して、原子力防災体制の充実強化に努めていくこととしている。

Q：東通原子力発電所については、安全最優先、徹底した情報公開、さらには万が一に備えた防災対策について、最初から理念として事業者にとっていただきたい。特に地元の自治体、地元の住民、関係する団体など関係者に対するPRや誠意ある説明等について、十分な対応をしていくべきではないか。

A（東京電力）：事業運営に際しては、安全確保を第一に地元の皆様方の信頼、安心をいただけるような事業の進め方を考えていきたい。情報公開については、出力や周辺の放射線量率といった発電所の情報について、リアルタイムにウェブで公開している。不適合が起きた場合は、基本的には公表することとしており、最近の実績だと、東京電力の17基の原子力発電所で年間で1万2千件ぐらいの不適合があり、これら全てを公表している。

Q：耐震指針について、国の原子力安全委員会で議論されているとのことだが、どのような状況

なのか。新しい指針はいつ頃できるのか、また新しい指針が東京電力の東通原子力発電所の着工までに間に合うのであれば、それが指針として該当になるのか。

A（東京電力）：立地の段階で、建設用地について十分な地質調査を行い大きな地震の原因となるような断層がないことを確認し、さらに過去の地震について古文書を調べるなど詳細な調査を行い、考えられる最大規模の地震を想定し設計するのが基本的な考え方である。現在、原子力安全委員会で行っている指針内容の見直しについては、指針案が出され、パブリックコメントを踏まえて最終的な詰めが鋭意行われていると理解している。

いずれにしても、東通原子力発電所については最新の知見を踏まえ、十分な調査を行い地震に対して十分な余裕を持った設計を行うこととしている。

A（原子力安全・保安院）：原子力安全委員会における耐震指針の検討は、内閣府で行っており、原子力安全・保安院では、安全委員会が作成した指針に沿って安全審査を行っている。

現在の状況は、原子力安全委員会では最新の科学的知見を取り入れて指針を見直すということで、原案をまとめパブリックコメントを行い、そのパブリックコメントを受けて最終的な案を取りまとめる段階に来ていると理解している。

保安院としては、この取りまとめを受けて今後の審査を行っていく方針であり、再処理施設などこれまでに審査が終わっている施設にも、この指針に沿ってバックチェックを行っていく考え方を取っている。

Q：東京電力は青森県に原子力発電所を初めて建設するわけだが、新潟県や福島県での経験を踏まえて、特にどのような点に留意して地元でPRや説明をしようとしているのか。

A（東京電力）：福島、新潟の事例では、それぞれ地元の方々に発電所の中に入っていただき、発電所の運転状況等について説明する機会を設けており、そのような活動を通じて我々が取り組んでいる姿勢を理解していただける取り組みを青森でも進めてまいりたいと思っている。

Q：重要電源開発地点の指定に関する知事の意向表明にあたり、耐震指針の見直し後の対応について、付帯意見として付けることを考慮する必要があるのではないか。

A（県）：過去に東北電力の東通1号機や大間原子力発電所について、知事意見を提出する際にも県議会や賢人会議の御意見を踏まえた上で、安全対策や地域振興などの問題を国に要請している。今回の知事意見に際しても、耐震問題をはじめとして皆様からいただいた御意見を取りまとめた上で、内容を検討したいと考えている。

Q：原子力発電所の多重防護の安全対策として、社員の教育訓練が重要と思うが、具体的な教育訓練や研修はどのように行っているのか。

A（東京電力）：発電所の運転に関しては、運転のシミュレーター等を使った訓練を行っており、体系的な教育プログラムに従い資格を得た者が発電所を運転することになっている。

Q：SAT（体系的教育プログラム）活動の推進について、詳しく説明していただきたい。

A（東京電力）：原子力発電所では、発電所の運転以外にも保守、放射線管理、燃料管理等の仕事があることから、東通原子力発電所で仕事をする人々がどのような技量を持っていなければならないかを明確にした上で、体系的に人材を育成し教育していくという取り組みである。

Q：今回の原子力発電所の件については、地元住民への説明会は行っているが、県民説明会を実施するつもりはあるのか。

A（東京電力）：地域住民への説明会、ホームページでの情報公開、メルマガ、電子メール、広報誌、新聞折り込み、パンフレット、テレビ、新聞等を使い、広報活動等に幅広く取り組んでいる。また、発電所を可能な範囲で見えていただくことも鋭意進めてきている。

Q：原子力発電所の多重防護による安全対策のうち、タービン側の対応について説明していただきたい。

A（東京電力）：原子炉で作られた蒸気は主蒸気管を通してタービン側へ導かれるが、原子炉格納容器の内側と外側に主蒸気隔離弁があり、事故が発生し放射性物質を格納容器の中に閉じ込めなければならない時には、この弁が自動的に閉まる設計になっている。

格納容器を突き抜けているその他の配管についても同じように隔離弁がついており、格納容器の中に放射能を閉じ込めなければならない事態が発生した時には、この弁が自動的に閉まる設計になっている。

Q：最近、他の電力会社の発電所で低圧タービンにトラブルが発生しているようだが、放射性物質の放出に影響はないのか。

A（東京電力）：タービン損傷の原因については、現在鋭意調査中と聞いている。その原因がはっきりした段階で、われわれの設計に反映するべきところがあれば反映させ、同様なトラブルが起きることのないようしっかりとした設計をしまいたい。

Q：放射性物質の分析の際に体内取り込みが起きないように、人間が介在しない機械化、自動化を図るなど、再処理や原子力の分野だけに関わらず、日本や世界に役立つものを六ヶ所村から発信するという考えはないのか。

A（日本原燃）：継続的な改善として、前処理をしない試料は次の工程に送れないといった機械

化を進めていきたいと考えているが、いろいろな分野でヒューマンエラーを無くするために、機械化・自動化を工夫しながら取り入れていきたいと考えている。

Q：東北電力と東京電力の原子力発電所の距離はそれほど離れていないのに、防波堤の向きが異なっている理由は何か。

A（東北電力）：東京電力の湾口は北に向いており、東北電力の湾口は南に向いているが、これは、おのおのの発電所の放水路から出る温排水が、お互いの湾口に入りにくい構造としているからである。

【主な意見】

（日本原燃株式会社アクティブ試験について）

第2ステップはアクティブ試験の中でも大変重要なステップである。本日の事業者からの報告、原子力安全・保安院からの確認、県からの要請確認にあったことを着実に実行し、その中で技術力の維持向上に努め、安全優先を第一に進めていただきたい。

（東京電力株式会社東通原子力発電所の重要電源開発地点の指定について）

福島県で原子力発電所を誘致した際に、地元が想定していたメリットとその後の結果がどうなったかについて、また事故の原因、その後の処置、環境も含め人間生活が被った不利益なども県にはしっかりと把握しておいていただきたい。さらに、将来、原発施設の耐用期限が過ぎた後、どのように廃棄されるかまでを考慮していただきたい。

今までのようにホームページを開いているとか、すばらしいパンフレットを作っただけでは県民の理解が促進されるとは思えない。事業者には一歩進んで、どのような方式で今後県民に理解を深めてもらうかという方策について、新機軸を考えていただきたい。

トラブルや事故が起こってからのコミュニケーションはうまくいかないので、平時のコミュニケーションをもっと重視していただきたい。その方法については、印刷物やホームページを公開するだけでなく、情報を受ける立場に立って受け手と意見交換をしながら考えていただきたい。

例えば津波が発生した場合に、電源系統にどのような影響が生じどのような安全性を確保するのか、といった点についても国、県、事業者でアカウンタビリティを発揮されるよう期待している。

4 閉 会

(配付資料)

- 資料 1 再処理施設における作業員の内部被ばくに係る教育訓練を含めた不適合等の是正措置について(報告) (青森県)
- 資料 2 教育訓練を含めた不適合等の是正措置の確認結果について(原子力安全・保安院)
- 資料 3 再処理施設における作業員の内部被ばくに係る教育訓練を含めた不適合等の是正措置について(報告) (日本原燃株式会社)
- 資料 4 重要電源開発地点の指定について (資源エネルギー庁)
- 資料 5 - 1 東通原子力発電所に係る主な経緯 (東京電力株式会社)
- 資料 5 - 2 東通 1 , 2 号機建設計画概要ならびに東京電力の品質保証活動について (東京電力株式会社)
- 資料 6 東北電力(株) 東通原子力発電所 1 号機の現在の状況について (東北電力株式会社)

【参考資料】

- ・ 東通原子力発電所 建設計画の概要 (東京電力株式会社)